

別表(第5条関係)

(1) 基本事業(3・4日型)

職員を合計3名以上配置する場合	職員を合計2名配置する場合
7,960,000	6,288,000

(2) 基本事業(5日型、6日型、7日型)

	常勤職員を配置する場合	非常勤職員のみを配置する場合
5日型	10,669,000	7,349,000
6日型	11,730,000	8,828,000
7日型	12,800,000	9,897,000

(3) 加算事業

	子育て支援活動の展開を図る取組
3・4日型	1,725,000
5日型	3,374,000
6・7日型	2,956,000